

千曲市告示第138号

千曲市自衛官等募集事務に係る募集対象者情報の除外申請に関する要綱を次のように定める。

令和6年11月29日

千曲市長 小 川 修 一

千曲市自衛官等募集事務に係る募集対象者情報の除外申請に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第97条第1項及び自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第120条の規定に基づき、自衛官募集事務に係る募集対象者情報からの除外に係る申請について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 募集対象者 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき本市が備える住民基本台帳に記録されている日本国籍を有する市民（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等で本市が支援措置を講じている者を除く。）のうち、翌年度に18歳に達する者をいう。
- (2) 募集対象者情報 募集対象者に係る住民基本台帳の情報のうち、氏名、住所、生年月日及び性別をいう。
- (3) 除外申請 募集対象者情報からの除外の申請をいう。

(除外申請の方法)

第3条 除外申請を希望する募集対象者又はその代理人（以下「除外申請者」という。）は、毎年1月6日から3月5日までに除外申請書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の除外申請書が提出されたときは、次の各号に掲げるいずれかの書類（以下「本人確認書類」という。）を提示させ、又は提出させることにより、除外申請者が本人であることを確認するものとする。

- (1) 個人番号カード
- (2) 旅券
- (3) 運転免許証
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が適当と認める書類

3 第1項の除外申請書を郵送により提出する場合は、前項各号のいずれかの書類の写しを添付するものとする。

4 第1項の規定による除外申請を代理人が行うときは、募集対象者及び代理人に係る本

人確認書類又はその写しのほか、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を提出し、又は提示しなければならない。

- (1) 法定代理人 戸籍謄本その他の法定代理人であることを確認できる書類（法定代理人が募集対象者と同一世帯でない場合に限る。）
- (2) 法定代理人以外の代理人 委任状
(除外登録の決定)

第4条 市長は、前条の除外申請書の提出があったときは、内容を審査し、適当と認めたときは当該除外対象者を自衛官募集に係る募集対象者情報除外対象者名簿（様式第2号）に登録するものとする。

2 市長は、前項の登録を認めたときは、除外申請者に除外登録決定通知書（様式第3号）により通知するものとする。
(除外登録の削除)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、除外対象者情報を除外対象者名簿から削除するものとする。

- (1) 除外対象者情報を提供する年度が終了したとき。
- (2) 除外対象者が本市から転出したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が除外対象者名簿から削除する必要があると認めたとき。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年1月1日から施行する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

除外申請書

年 月 日

（宛先）千曲市長

自衛官等募集事務に係る募集対象者情報からの除外を申請します。

対象者 (本人)	住民登録している住所	〒 ー 千曲市
	氏 名	フリガナ
	生年月日	翌年度に18歳になる方(年 月 日～ 年 月 日生まれ) 年 月 日生まれ
電話番号	ー ー	

○本人以外が申請を行う場合は、「申請者」の欄もご記入ください。

申請者	住民登録している住所	〒 ー
	氏 名	フリガナ
	電話番号	ー ー
区 分	1 法定代理人 2 法定代理人以外の代理人	

注 法定代理人は親権者と未成年後見人になります。
申請の際には本人確認書類を提示してください。提示された書類は複写いたします。
郵送による申請の場合は、本人確認書類の写しを同封してください。

提出書類	対象者本人	・ 除外申請書 ・ 本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証等)
	法定代理人	・ 除外申請書 ・ 対象者本人の本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証等) ・ 法定代理人の本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証等) ・ 同一世帯でない場合は、対象者本人との関係が分かる書類(戸籍謄本等)
	法定代理人以外の代理人	・ 除外申請書 ・ 対象者本人の本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証等) ・ 代理人の本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証等) ・ 委任状

※以下の欄には記入をしないでください。

受付	本人確認	代理権確認	決定	登録	通知

自衛官募集に係る募集対象者情報除外対象者名簿

	申請日	氏 名	生年月日	住 所	性別	連絡先	決定日	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								

除外登録決定通知書

第 号
年 月 日

様

千曲市長

年 月 日に申請のありました除外申請について、千曲市自衛官等募集事務に係る募集対象者情報の除外申請に関する要綱第 4 条の規定により、募集対象者情報の提供から除外することに決定したので通知します。

除外決定対象者

住 所	
氏 名	
生年月日	

上記の除外登録は、 年 3 月末日までとします。

また、次に掲げる事由があった場合、除外対象者名簿から削除します。

- （1）除外対象者情報を提供する年度が終了したとき。
- （2）除外対象者が千曲市から転出したとき。
- （3）その他市長が除外対象者名簿から削除する必要があると認めたとき。